

社会福祉法人やまびこの会

令和4年度事業計画

はじめに

令和3年度は新型コロナウイルス感染症が再び猛威を振るい、やまびこでも職員、園児に感染者が出てしまいました。

それにともない、臨時休園、登園児の大幅な減少を経験し、緊急時の園の運営について、深く考えさせられる年となりました。

新型コロナウイルス感染症の流行はまだまだおさまる様子を見せません。園の子ども達の生活やいのちを守っていくために、私たちに何が出来るのか、何をすべきなのか、これからも考え続けていかななくてはなりません。

運営では府中市の振興費が令和4年度もさらに削られていきます。アレルギー児の対応のため府中市独自に加算されていた振興費が、公定価格のうち栄養管理加算と目的が同じだからという名目で撤廃されてしまいます。今後も同様な名目のもとに振興費が削減されていくことが予想されます。今後の運営を守っていくため、収入、経費について、見直しを行っていく必要があります。

令和3年度から検討を行ってきたICTの導入を行いました。これによって保育事務の負担軽減のみならず、保育の質の向上や情報共有、経費の削減など、様々な効果を生み出せるよう、今後も活用方法など検討を重ねていきます。

令和4年度の課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症予防対策を検討、実施していく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による臨時休園等の緊急時の対応について検討を行う。
- ・ 中長期委員会を開催する。
- ・ 厨房機器の入れ替えについて、検討を行う。
- ・ 運営費について検討を行う。

法人の理念

児童福祉施設として、無認可時代からの保育の経験と人々とのつながりを生かし、入所の園児だけでなく、地域の家庭への子育て支援を行います。保護者や地域の住民のさまざまな要求や必要性を把握し、それに応えられる施設となることを目標にします。また、他の団体とも協力しながら、地域の福祉についても、社会福祉法人としてできることを探りつつ、地域に貢献していきます。

評議員

名前	住所	職業	任期
常田秀子	国立市富士見台	大学教授	令和2年1月18日～ 令和6年6月
菊池美智	府中市幸町	元府中市公立保育 所保育士	令和2年1月18日～ 令和6年6月
高橋尚人	府中市白糸台	大学職員	令和2年1月18日～ 令和6年6月
城戸典子	府中市紅葉丘	児童文学者	令和2年1月18日～ 令和6年6月
三田恵美	府中市白糸台	支援学校教諭	令和2年1月18日～ 令和6年6月
甲田直巳	府中市美好町	建築事務所代表	令和2年1月18日～ 令和6年6月
坂根智春	府中市白糸台	卒園児保護者	令和2年1月18日～ 令和6年6月

評議員選任・解任委員

氏名	住所	職歴	任期
長田真紀子	府中市朝日町	やまびこの会監事	令和3年8月16日～ 令和7年6月
星直子	狛江市岩戸南	やまびこ元職員	令和3年8月16日～ 令和7年6月
萩原敦美	府中市押立町	やまびこ職員	令和3年8月16日～ 令和7年6月

法人の役員

役職	名前	住所	職業	任期	
				初回	今回
理事長	古泉明彦	府中市多磨町	やまびこ 職員	平成 29 年 6 月	令和 3 年 8 月 15 日～ 令和 5 年 6 月
理事	勝又真弓	府中市白糸台	やまびこ 職員	平成 29 年 6 月	令和 3 年 8 月 15 日～ 令和 5 年 6 月
理事	麥倉豊	府中市多磨町	自治会役 員	令和 1 年 6 月	令和 3 年 8 月 15 日～ 令和 5 年 6 月
理事	古泉久美子	府中市多磨町	やまびこ 職員	平成 20 年 10 月 1 日	令和 3 年 8 月 15 日～ 令和 5 年 6 月
理事	名古屋友佳	府中市紅葉丘	やまびこ 職員	平成 29 年 6 月	令和 3 年 8 月 15 日～ 令和 5 年 6 月
理事	山口高男	府中市白糸台	設計事務 所代表	令和 3 年 8 月 15 日	令和 3 年 8 月 15 日～ 令和 5 年 6 月
監事	井上礎幸	東村山市萩山町	税理士	平成 20 年 10 月 1 日	令和 3 年 8 月 15 日～ 令和 5 年 6 月
監事	長田真紀子	府中市朝日町	看護師	平成 20 年 10 月 1 日	令和 3 年 8 月 15 日～ 令和 5 年 6 月

第三者委員

氏名	住所	任期
田川幸子	小金井市中町	令和 4 年 4 月～ 令和 6 年 3 月

定時評議員会

開催月	審議内容
6 月	令和 3 年度事業報告、令和 2 年度決算報告

理事会

開催月	議事内容
6 月	令和 3 年度事業報告、令和 3 年度決算報告、定時評議員会の日程及び議題
9 月	理事長業務の報告
12 月	令和 5 年度にむけて
3 月	令和 5 年度事業計画、令和 5 年度予算案

事業内容

- 認可保育所の運営

中・長期計画

- 施設等改修計画
 - ・ 厨房機器の入れ替えの検討
 - ・ 中規模改修の検討
- 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・ 感染症予防について検討及び、実施を行う。
 - ・ 感染等緊急時の対応策を具体的に計画しておく。
- 研修及び人材育成計画
 - ・ 職員に対する指導の充実、個人面談、自己評価の活用
 - ・ 園内研修の充実、実施方法の改善

第三者委員の改選

- 第三者委員の任期満了に伴い、改選を行う。

職員処遇について

- 正規職員の定期昇給を行う。
 - ・ 全正規職員に対し、5号昇給を行う。
 - ・ 以下の職員について任命を行い、号俸表の通り基本給の改善を行う。
小林有佳子 リーダー

借入金返済について

やまびこ保育園開設にあたり、施設整備のために、福祉医療機構から5,000万円、府中市から2,000万円の借り入れを行いました。20年返済計画で、毎年、福祉医療機構、府中市への返済を行っています。令和4年度の返済金は3,843,078円（医療機構2,961,380円、府中市881,698円）で、令和4年度末の残金は、20,741,796円（医療機構15,780,000円、府中市4,961,796円）です。

やまびこ保育園

令和4年度事業計画

はじめに

今年度も、子どもの命と健康を守ることを考え、新型コロナウイルス感染予防の対策を取り組んでいきます。さまざまな行事の方法や内容の検討を行いながら、子どもたちの発達と生活が豊かになるような取り組みを検討していきます。

保育理念

かけがえのない一人ひとりの子どもたちに、全職員の深い愛情をもって保育にあたります。子どもたちにそそがれた愛情は、子ども自身が「自分をたいせつだ」と思える心を、そしてその先に「ひとを大切に思える」心を育みます。子どもたちの心に生きることの喜びを育てます。

保育目標

- 自分で考え、判断し行動できる子
- 感性の豊かな子
- 一人ひとりを尊び、仲間と協力し平和と民主主義を求められる子
- 働くことの喜びや尊さ、大切さがわかる子

保育方針

- 太陽、土、水など自然に十分触れながら、自然界への感動を通し、心も身体ものびのびと育つようにする。
- 異年齢の子どもたちや、障がいをもつ子どもが触れ合い、交流することを大切にしながら、豊かな人間関係が育つようにする。
- 園全体の保育士、その他の職員が、子どもへの共通理解の上にたった連携を心がけ、園全体の子どもその時々々の状況に対応できるようにする。

事業内容

- 延長保育
- 障がい児保育
- 一時預かり保育（定期利用保育、一般保育）
- 保育相談
- 地域子育て支援
 - ・子育てひろば・子育て講座（親子クッキング、和太鼓ワーク、AED講習、観劇）

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育者数	園児数定員	備考
ひよこ	0歳	3名	6	
あひる	1歳	2名	10	
うずら	2歳	2名	10	
すずめ	3歳	1名	10	
ひばり	4歳	1名	12	
つばめ	5歳	1名	12	
合計		10名+フリー	60	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 292日
25日	23日	26日	25日	26日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	22日	26日	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児組（月1回）、1歳児組以上（年2回5月 11月） 身体測定（毎月1回）
歯科健診	全園児（年2回6月 12月）

エ 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身共に健康な子どもを育てる。

オ 全体的な計画及び年間指導計画

カ 主な行事予定 年間行事予定表参照

キ 食事

[1] 目標『しっかり食べる子』に育てる。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

「食べることは生きること」の冊子を作成し、全家庭に配付する。

離乳食から幼児食、食育として取り組んでいること、食事の考え方や、家庭でのヒントになるような1冊として作成したものを配付する。

[2] 栄養管理

毎日の献立の栄養計算、保健所への月報の提出（年2回）を行う。また、やまびこ保育園の献立をホームページなどで、紹介していく。アレルギーや宗教上など個別の対応を行っていく。

[3] 食育

毎月一予定献立表の配付（幼児食・アレルギー幼児食・離乳食・延長補食）をする。

掲示板一食に関わる情報を提供する。

給食日より「ごはんちょうだい」一やまびこ保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、毎月の献立表と一緒に配付する。

食を考える一栄養士はできるだけ、保育室へ出向き、子どもたちの喫食状況を把握し、保育者へアドバイスする。0歳児は子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立について、担当と栄養士が話し合う。また、月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいく。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場としていく。

展示食一玄関に、その日の給食の見本を展示する。

[4] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認していく。

○調理従事者の細菌検査（毎月1回） 調理室・乳児調乳室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器は洗浄後殺菌庫にて保管、原材料・調理済み食品の保存（2週間）をする。

[5] 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂肪 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミンA μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	500	20	15	212	2.6	125	0.25	0.28	20
3歳以上児	596	23.9	17.9	248	2.3	135	0.31	0.36	20

[6] 離乳食に関して

個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。

<離乳食の進め方>

- ①食べ易い形態で・・・子どもの状態にふさわしい形態で与える。手づかみ食べを十分に
し、噛める子どもに育てる。
- ②栄養と食品のバランスを考えて・・・ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質
類・野菜の三種類を合わせる。
アレルギーをおこしやすい卵・牛乳については、使用しない献立にする。
- ③薄味で・・・調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

[7] アレルギー・特別食に関して

アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により
除去解除できるようにしていく。なお、アレルギー児の対処に関しては、保護者からの
申請書と医師の指示書によって行う。また、病気治療のために食物除去の必要がある場
合には、保護者からの申請と医師の指示により対応する。宗教上により配慮をする場合
にも保護者からの申請を受け、実施する。

ク 安全管理

交通安全教育（5月）

非常災害時の避難訓練 毎月1回 引き渡し訓練の実施（9月第2金曜日）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任	2名
事務長	1名（マイナンバー取り扱い事務責任者）
副主任	2名
保育者	18名
調理員	6名（栄養士含む）
看護師	1名
事務員	1名（マイナンバー取り扱い事務担当者）
用務員	3名
嘱託医	2名（非常勤）
非常勤、パート	若干名

イ 健康管理

健康診断 年1回（10月頃）非正規常勤職員も園負担で行う
健康診断受診項目範囲については、理事長が認めた範囲とする

細菌検査 年12回（毎月実施）

ウ 職員会議

- ・職員会議 年間 12回

（保育内容を中心とした月案会議と職員全体での会議に分けて開催もある）

- ・主任会議 隔週及び必要に応じて随時（理事長、園長、主任、副主任）
- ・リーダー会議
- ・給食会議毎月1回
- ・行事打合せ会議 随時

エ 研修計画

- ・キャリアアップ研修
- ・園内研修全職員（応急救護、人権及び虐待、保育内容、食育、保健など）
- ・園外研修
- ・リーダー研修
- ・東社協主催研修
- ・障がい児保育研修
- ・府中市私立保育園園長会研修

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・わーくびあ府中に加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

会計責任者・・・古泉久美子

出納担当者・・・間宮咲子

イ 児童処遇事務

衛生推進者・・・菊池雪子（健康管理）

職務分担・・・職務分担表を参照

(2) 設備関係

○ 施設改修及び設備の改善

ア 設備の安全点検

環境危機安全委員会において園舎内の環境を点検し、改善する。

イ 設備点検

必要な設備については、業者へ点検を依頼することもある。

- ・排水管は年2回の清掃

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

イ 保育用品購入予定

ウ 給食用品購入予定

エ 固定資産物品購入予定

(4) 災害対策

ア 避難訓練

- ・自衛消防計画に基づき、毎月1回行う。
- ・引き取り訓練 9月

イ 防災設備及び設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）鹿島防災設備会社に委託
年1回・・・住崎設計事務所に委託

ウ 非常食糧の備蓄

- （全児童数＋全職員数）×3食×（3日）分を備蓄する。
- 地域のための備蓄品を計画的に増やしていく。

エ 不審者対応訓練・・・年1回計画する

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保育参加は1年中オープンとし、保護者の参加を受け入れる。
（新型コロナウイルス感染が終息した場合）

イ 個人面談

全園児の保護者との個人面談を必要に応じて行う

ウ 保護者会

年2回予定し、クラス毎に懇談する。欠席の保護者とは、個人面談を行う。

エ 公開保育

年1回予定し、園児と保護者が一緒にリズムあそびを体験する。
（新型コロナウイルス感染が終息した場合）

オ お知らせ（SDGsの対策も考慮し、園メールでの配信も行っていく）

- ・園だより毎月1日に発行
- ・クラスだより毎月1日に発行
- ・保健だより毎月1日に発行
- ・献立表（離乳食・幼児・アレルギー）毎月1日に発行
- ・延長献立表毎月1日に発行
- ・ホームページに、保育の様子・地域支援活動・給食レシピ等を掲載
- ・行事や特別なお知らせなどは必要に応じて随時発行

(2) 苦情・意見・要望について

- ・苦情・意見・要望箱を玄関、掲示版（絵本コーナー側）の端に設置
- ・行事の後に、保護者からアンケートを記入してもらい、意見を聞き、改善にむけ、集計の後には報告をする。

ア 第三者委員会・・・年2回程を予定し、話し合われたことを、公表する。

4 地域社会との連携

新型コロナウイルス感染予防の対策を取り、方法や場所などを検討し、できるだけ開催できるように工夫していく。

ア 地域支援・・・参加者が増えていくように、年間計画をたて、広報宣伝を計画していく。

- ・子育てひろば・・・園外での活動が提供できるように工夫する。
- ・子育て講座・・・地域で子育ての親子も一緒に学習したり、交流できるような場を設ける。講師を招いての講座や観劇などの機会を設ける。

今年度は、新型コロナウイルス感染予防の対策を取り、方法や場所などを検討し、できるだけ開催できるように工夫していく。

- ・赤ちゃんふらっと・・・地域の母子がいつでも利用できるよう受け入れていく。
- ・職場体験・ボランティアの受け入れ・・・小、中、高生の職場体験、ボランティアを積極的に受け入れ、地域への貢献をはかる。
- ・実習生の受け入れ・・・積極的に受け入れていく。
- ・施設の活用及び開放・・・施設及び備品の貸し出し等を行う。
- ・世代間交流・・・高齢者も含めた交流を計画する。
- ・広報誌の定期発行を継続し、地域への宣伝を強化していく。

イ 小学校との連携

小学校の行事など、子どもたちも参加できる時には、積極的に参加し、体験していく。

ウ 高齢者との交流

地域の方々や、高齢者施設の方々との交流を考えていく。